



©2011練馬区ねり丸

止水板を設置して

助成を開始
しました!!!

水害からわが家を守ろう

～助成制度のご案内～

激甚化、頻発化する豪雨災害には、区民の皆様が自ら安全を守る「自助」の取組も重要です。この取組を後押しするため、区は「止水板」の設置費用を助成します。

▶助成の対象となる施設

○簡易型止水板



○着脱式止水板



- ▶助成の対象者：区内に住民登録がある個人
区内に登記を有する法人
区内マンションの管理組合

※他にも要件があり、**設置・購入前の事前相談が必要です。**

▶助成額：**設置・購入費用の半額**（最大100万円）

▶助成期間：**令和8年7月～令和10年度末まで**

お問い合わせ

練馬区役所 本庁舎13階
土木部 計画課 総合治水係

☎（直通）03-5984-2074

詳しくはこちら👉

